



2025 年 10 月 1 日
オリックス株式会社

社員向けインセンティブプラン（譲渡制限付株式付与制度）の継続について

オリックス株式会社（本社：東京都港区、社長：高橋 英丈）は、本日、当社および一部グループ会社において、譲渡制限付株式を用いたインセンティブプラン（以下「本制度」）の継続と、本制度の実施に伴う自己株式の処分を決定しましたので、お知らせします。

当社は、主に幹部職を対象として、経営への参画意識を高めるとともに、中長期的かつ持続的な企業価値向上に向けた主体的な行動を促すことを目的に、2023 年度より本制度を導入しています。

自己株式の処分の概要は、以下のとおりです。

■ 自己株式の処分 概要

(1) 処 分 期 日	2025 年 12 月 1 日
(2) 処 分 す る 株 式 の 種 類 お よ び 数	当社普通株式 142,400 株
(3) 処 分 価 額	1 株につき 3,882 円
(4) 処 分 総 額	552,796,800 円
(5) 処分先およびその人数並びに処分株式の数	当社の社員 234名 106,400株 当社の子会社の社員※ 84名 36,000株
(6) そ の 他	本自己株式処分については、金融商品取引法による臨時報告書を提出しています。

※ 子会社とは、財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則第 8 条第 3 項に定める子会社を指します。

以 上

< 報道関係者からのお問い合わせ先 >

オリックス株式会社 グループ広報・渉外部 TEL : 03-3435-3167